

ゲイナンハウス

住いる通信

4月16日
廿日市市宮園公民館
いきいき学級



今年の桜は開花してから気温が低かったお陰で、例年より長く楽しめたようですが、皆さんお花見に行かれましたか？ 私は、花見と言うより、自宅で家族の「鼻」を見ながら、春の日差しを浴びつつバーベキューにビールで楽しみました。本当に気持ちの良い季節になり、今度はいつバーベキューをしようかと楽しみにしております。もちろん飲み過ぎには気を付けます。

さて、写真は3年目となる、廿日市宮園公民館主催の「いきいき学級」で私が講師を行っているところです。今回は「地震に備える」というテーマで、宮園地区の皆さんに、住まいの耐震についてお話をさせていただきました。講師紹介では「何かと問題となった資格である一級建築士の河野さん」と館長さんから紹介を受け、話の冒頭では少々耐震偽装についての説明をさせていただきましたが、この資格の社会的な重さも感ずると共に、思わず背筋を正す経験もさせていただきました。館長さんからは「来年はこの宮園地区も高齢化が進んできたので、介護保険やバリアフリーについては是非お願いします。」と早々にご依頼を受け、この地域で我が社が少しでもお役に立てばと、来年も引き受けさせていただきます。

この4月から我社も新年度となり、4月度の全体会議ではそれぞれが、前年度の振り返りと今年度の新たな目標を発表しました。特に、廿日市店の西村店長は「日本一きれいな店にする」と豪語し、皆から冷やかされていましたが、私はその心意気に大いに感動しました。例えその目標が高くとも、その目標に向かって進んで行けば、時間はかかるとも、必ずや到達できるはずで、各人それぞれが、目標に向かって頑張りますので、今年度もどうぞよろしくお願い致します。（啓）



河野

木構造

左の本は、「世界で一番やさしい木構造」と言う本です。たまたま広島の本屋で見つけ、「こりゃ、皆が勉強するのに持ってこいじゃ！」と早速人数分取り寄せ皆に配付。これで、皆が勉強してくれば良いのですが、日々仕事に追われている身ではなかなか・・・

そこで、毎月全体会議の後に範囲を決めて試験をやるぞ！と一月前に言い渡し、私が試験問題を作成し4月24日に行いました。え？結果はどうかって？まあ、ご想像にお任せするとして、やはり時には勉強せにやいかんと言う事ははっきりしました。

新入社員の河野君と管工事が専門の里さん以外は皆「建築士」です。つまり、建築の専門家なのですが、日々相手にしている木構造についてはまだまだ知らない事や理解していない事がたくさんあります。仕事の後、自宅で勉強する事は少々しんどい事でしょうが、十分な知識を持って仕事に当たってもらいたいと思います。

そう、私たちは建築の「プロ」なんですから。さて、来月の試験は「軸組みと接合部」についてです。結構難しいのでポチポチ勉強を始めよう！



* イベント案内 *

①廿日市店 4周年イベント

日程：6月20日(土)・21日(日)
お陰さまで、廿日市店が宮園地区に移転して4年を迎えます。楽しいイベントを企画しています。もちろん、網戸の張替1枚500円（太田が頑張ります！！）

②創業祭（本社：大竹店）

日程：7月4日(土)・5日(日) 会場：本社（大竹店）
今年でゲイナンハウスは皆様に支えられ創業39年となります。感謝の意を込めて、創業祭を行います。

スタッフ一同お待ちしております。

後記

平成20年度の修理件数がついに1,000件を超え、1,024件となりました。廿日市店の修理が増えたばかりではなく、本社においても70件も増えており、本社で修理を担当している里もさぞ忙しかった事が伺えます。

考えてみれば、修理サービスは営業をしてご依頼を受ける訳ではなく、何かで困ったときに「ゲイナンハウスに！」とお願いしていただけだからこそその結果だと思います。今年度も、これまで以上に皆様方の「困った！」に本社で対応できるようにスタッフの教育にも力を入れて行きたいと思っております。どうぞ、お気軽に下記のフリーダイヤルへ！

「住いの困った」は ゲイナンハウス 大竹店・廿日市店共に
フリーダイヤル **0120-505-375**
ホームページ URL <http://www.geinan-house.co.jp/>
最後までお読みいただき有難うございました、次回は6月の予定です。（啓）

報告！！ 私、結婚しました！！



太田 剛史
廿日市店

さる、4月22日(良い夫婦の日)に、廿日市店勤務の太田剛史君(25歳)が入籍いたしました。奥さんとなってくれたのは、学生時代よりお付き合いをしていた悠美さんと言ひ、現在は広島市の病院で看護師をされておられるとの事です。

太田君が学生の頃、五日市のファミリーレストランでアルバイトをしていた時に知り合ったそうで、当時奥さんも看護大学の学生だったとか。

1年ほど前、どうも付き合いがうまく行かない時があり、太田君の口周りには心痛からの「ヘルペス」ができていたりしていましたので、私も「太田君、結婚してくれってハッキリ言ったらどう？それで駄目ならしょうがないじゃないか！」と言うと、「いいえ、僕には彼女しかいませんので、もう少し時間をかけます。」との言葉。当人同士にはいろいろな事があったのでしようが、それを乗り越え結婚する事ができたのですから、きっと良い家庭を築いてくれることと思っています。太田君、おめでとう！！

母の生まれ故郷を訪ねて 韓国釜山へ

松島は本当にきれいな砂浜でした。



釜山の松島にて
左から、ガイドさん、Iさんそして両親

私(社長:河野)の母は戦前、釜山で写真館を営んでいた家に生まれました。終戦の際に、祖母の故郷である玖波の親戚を頼って引き揚げ、職場で知り合った父(相談役)と結婚し、私たちを育ててくれた、まさに昭和を生きてきた人であります。

かねてより、私を一度釜山に連れて行きたいと言っておりましたので、母が80歳になった節目にと、同じ釜山での女学校の親しい友人を誘って、今回韓国旅行を企画した次第です。

釜山では事前に昔の地図から、自宅の有った場所や、通った小学校を現在の地図に印を付けて、ガイドさんに見せて連れて行ってもらうと、当時の思い出が突然湧いて来たようで、当時の事を嬉しそうに話していました。

写真は、当時小学生の頃海水浴に来ていた「松島」と言う所で、建物は替わっているものの、風景はそのままで「あそこの岩まで泳いだのよ！」と、気持ちは小学生に戻っていました。

終戦時に大変苦労し、そして私を育ててくれた両親に少しは孝行できたかなと思っております。

さて、父(相談役)の生まれ故郷となると、実は「ハワイ」なのです。私の祖父が出稼ぎにハワイに行っていた時に生まれ5歳までいたそうです。現在でも、叔母や従兄弟はハワイ在住で、これまた皆が元気な間に行かなくてはと思いがぐるのであります。(啓)

特集

チョッと固い話ですが 「建築基準法」の変遷

今回の特集は姉齒建築士の耐震偽装で話題になった「建築基準法」についてです。実は、建築基準法の変遷は、大きな地震に関係しています。つまり、建築基準法の改正は、地震への対策でもあるのです。それでは、チョッとお勉強～

建築基準法の歴史をさかのぼれば、江戸期に公布された防火対策の御触書などにそのルーツがあるそうです。建築基準法の前身は大正8年制定、翌9年施行された「市街地建築物法」です。家屋の密集する都市を対象とした法律で都市の防災対策として制定されました。

その後第2次世界大戦後の社会情勢の大きな変革とともに建築基準法は昭和25年5月24日に制定され、下の表に示されるようにその後は大きな地震の度に改正され、現在に至っています。

年代	事項	改正内容
1948年	福井地震(M7.5)	
1950年	建築基準法制定	・床面積に応じた筋交の量(壁量)が決まる
1959年	改正	・必要耐力壁量の導入 ・柱、梁の太さなど規定 ・土台と基礎の規定
1964年	新潟地震(M7.5)	
1965年	十勝沖地震(M7.5)	
1971年	改正	・基礎の布基礎化 ・壁量の強化
1978年	宮城沖地震(M7.4)	
1981年	大改正	・壁量規定の見直し ・床面積あたりの耐震壁の長さ、種類など改定 ・構造用合板などの面材を規定
1995年	阪神淡路大震災	⇒ 注) 1981年以降に建てられた建物は被害が少なかった
2000年	改正	
2001年	芸予地震(M6.7)	
2004年	中越地震(M7.5)	

表を御覧いただいたとおり、建築基準法は大きな地震の度に改正されています。上記の表に記載しているように、特に壁面の強化が推し進められており、横揺れに対する対策がとられていることが分かります。1995年の阪神淡路大地震では、ご存知の通り大きな被害が出ましたが、倒壊した建物のほとんどは、1981年の改正以前に建てられたもので、それ以後の建物の倒壊はほとんど無かったと報告されています。

訪問販売業者などが、金物による小屋組みの補強などで法外な費用を請求するなどの悪徳リフォームが社会問題化しましたが、これからもそのような業者は現れることと思いません。そのため知っておいていただきたいのは、ご自分の家が1981年以降であれば耐震化の緊急性はありませんし、それ以前の建物でも、壁面の補強以外は大きな必要性があるとは思えません。

彼らは、不安感を持たせることをきっかけとして話をしますので、決して話しに乗らないようにお願いします。